

——夏季特別生活相談及び特別生活資金貸付——

7月8日（火）から相談開始

疾病、不測の事故等のため、一時的にお盆の生活にお困りの世帯に対し生活相談を行い、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸付けを行います。

相談日時 7月8日(火)～11日(金)
午前9時～11時30分、午後1時～3時

場所 区役所大会議室

貸付日 7月18日(金)

貸付内容
・1世帯15万円を限度とし、世帯員1人当たり3万円を目安にお貸しします。

・担保、保証人は不要で利子は付きません。
・償還は、1箇月以上3箇月以内の据置期間を含めて2年以内に、原則として均等月賦で返済していただきます。

貸付を行わない世帯
○ボーナス等の臨時収入があるか、又は他の共済制度等で貸付けを受けられることができる世帯
○生活保護を受けている世帯
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第1項等に規定

する支援給付を受けている世帯
○以前に夏季又は歳末でこの資金の貸付けを受け、償還が完了していない世帯（ただし、相談の時点で80％以上を償還しており、かつ、貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約した上で履行した世帯は除く。）
○償還能力に欠けると認められる世帯

申請に必要なもの
印鑑と健康保険証など住所と家族構成を明らかにできるもの

問合せ先 区福祉介護課(☎592-3214)



情報掲示板

文字の見方

時＝日時	費＝費用
場＝場所	必＝必要なもの
対＝対象	印＝申込方法
定＝定員	問＝問合せ先

申請・手続き

■償却資産（固定資産税）の調査にご協力

固定資産税は、土地・家屋のほか、減価償却の対象となる事業用の資産についても償却資産として課税されます。

償却資産については申告制度が取られており、申告内容を確認するため、帳簿確認調査を実施しています。調査のため、税務書類等の開示又は写しの提出を求める場合がありますので、ご協力をお願いします。☎区固定資産税課(☎592-3165)

納期限のお知らせ

市・府民税 第1期分	6月30日(月)
○納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。 ○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。 ☎区市民税課(☎592-3112)	

■特定疾患医療受給者票の継続（更新）手続

現在、特定疾患医療受給者票をお持ちの方は、受給者票、申請書、診断書、健康保険証の写し、印鑑、生計中心者の前年所得税額を証明する書類、医師の意見書(一部の方)、重症認定の方は合わせて、重症申請書、(重症)診断書をお持ちのうえ、保健所で手続を行ってください。☎6月16日(月)～8月22日(金)。☎区健康づくり推進課(☎592-3477)

■児童手当現況届は6月中旬に提出を
児童手当を受給中の方は、5月末

に送付しました「児童手当現況届」の提出が必要です。

6月中旬に提出をされないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

また、出産や転入により新規に申請する場合は、速やかに区福祉介護課へ申請してください。申請月の翌月分から支給となります。☎区福祉介護課(☎592-3218)

■母子家庭等医療費受給者証の更新
母子家庭等医療費受給者証(福祉医療費受給者証☎)は7月31日(木)で有効期限が切れます。

引き続き交付を受けるには、更新の手続が必要です。

対象の方に「更新のお知らせ」を郵送しますので、区福祉介護課で期日までに手続をしてください。☎区福祉介護課(☎592-3218)



イベント・講座

■山科図書館(☎581-0503)
※開館時間：10：00～19：30(土・日・祝は～17：00)。休館日：火曜日(祝日の場合翌日)と第2・4水曜日。

お楽しみ会
時6月21日(土)11：00～
・大型紙芝居
テーマ図書の展示と貸出
7月 一般書 「オリンピック」
えほん 「なつ」
絵の展示(幼児コーナー)
7月、8月は東山幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)
6月23日(月)
10：00～10：50
陽西野山分譲集会所前

11：10～11：40 陽山階南小
13：00～13：40 陽陵ヶ岡小
6月25日(水)
10：00～10：40 陽大塚小
11：00～11：40 陽大宅小

■地域子育て相談事業
音楽あそび
時6月25日(水)14：00～。
夏まつり
時7月2日(水)14：00～。
※いずれも 陽アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町3)。対1歳6箇月～。
費200円(おやつ飲み物付き)。☎上靴(あれば)。☎電話。
陽アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)

募 集

■山科青少年活動センター(☎593-4911、F A X 593-4916)
「やませいへいこ(イコ)」参加者募集
やませいのロビーや料理室、スポーツ室でみんながやってみたいことを思いきり楽しもう。
「わがび餅を作ろう」
時6月28日(土)13：00～15：00。対13歳～30歳の青少年。定なし。費無料。☎電話か来館。
やませいギャラリー「絵手紙ひとりごと」
絵手紙の作品展。
時6月27日(金)～7月7日(月)。平日・土曜日(水曜除く)10：00～21：00、日曜・祝日 10：00～18：00。陽山科青少年活動センター ロビーギャラリー。
絵手紙1日講座
うちわ、匂い袋、金魚の絵手紙を体験してみよう。初めての方大歓迎。
時6月29日(日) 10：30～12：00、13：00～14：30、15：00～16：30。陽山科青少年活動センター ロビーギャラリー。対青少年、一般の方。定どの時間帯とも各7名。費200円。必あれば絵手紙道具。☎電話か来館。

京都市国民健康保険

平成20年度分の保険料納入通知書は6月中にお送りします

今回お送りする保険料納入通知書は、国民健康保険制度の改正により、従来の医療分保険料及び介護分保険料に加えて、後期高齢者支援分保険料が創設されています。

また、世帯内の国保被保険者全員が65歳以上であるなど、一定の要件を満たす場合、10月から国民健康保険料を世帯主の年金から天引き(特別徴収)により納めていただくこととなります。詳しくは、保険料納入通知書に同封していますご案内及び「こくほだより」をご覧ください。

保険料のお支払いは口座振替で
保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替依頼書を添付しています。保険料のお支払いは、便利で確実な

口座振替をご利用ください。

お支払い回数と納期限
保険料は、6月から翌年の3月まで10回に分けてお支払いしていただきます(特別徴収は除く)。各月の納期限(原則各月末。月末日が土日又は祝日等の場合は、翌月最初の平日)までに納めてください。

お支払いが困難なときはご相談ください
失業、廃業、災害などの事情により保険料のお支払いが困難な場合は、減額制度が適用できる場合がありますので、7月末までになるべく早くご相談ください。

問合せ先 区保険年金課(☎592-3105)

■山科中央老人福祉センター(☎501-0242) 悠遊講座 「家庭などで身近にできる地球温暖化対策について」

時6月30日(月)13：30～15：00。陽山科中央老人福祉センター 会議室。対市内在住の60歳以上の方。定30名。費無料。☎6月25日(水)まで。本人が直接来所。
※申込多数の場合は抽選。

■山科区社会福祉協議会(☎593-1294、F A X 594-0294、E-mail：fukusi08@mediawars.ne.jp)ユースアクション2008(中・高生の福祉体験事業)

区内の福祉施設で福祉・ボランティアを体験しませんか。時夏休み期間中3～4日間。 対区内在住・在学の中学・高校生。☎区内在学の方は学校へ。その他の方は、直接社会福祉協議会まで。7月4日(金)まで。

案 内

■骨粗しょう症予防健康診査
骨量の蓄積が最も必要な50歳頃までに一度は検査を受けましょう。
時毎月第1、第3月曜日9：00～10：30。陽保健所。対18歳～70歳。費1,000円(減免制度あり)。☎電話かはがきに「骨粗しょう症診査希望」と明記のうえ、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒607-8511山科区柳辻池尻町14-2健康づくり推進課まで。☎区健康づくり推進課(☎592-3477)

人口統計 (5月1日現在)	世帯数 人 口 男 性 女 性	58,026世帯 136,036人 64,841人 71,195人
交通事故 (寝間含む) (5月15日現在)	交通事故死 負 傷 者	442件(－15) 2人(±0) 541人(±0)
火災・救急 (5月15日現在)	火 災 救 急	8件(－1) 2,242件(－89) ※()内は昨年同月比

京都橋大学と山科区役所の共同調査『山科区観光振興調査報告書』完成

京都橋大学と山科区役所が共同で行っていた山科区観光振興調査の報告書がこの度完成しました。この調査は、これまで把握できていなかった山科区の観光における基礎的なデータの収集を主目的とし、観光客に対するアンケート調査等を行い、観光の現状の把握や課題の分析、それらに対する解決策の検討等を行ったものです。

今回取りまとめられた報告書を広く公開することにより、観光振興を目的とした団体・区民の活動に対する

家庭での食中毒を予防しましょう

- 食中毒は、飲食店での食事が原因と思われがちですが、家庭の食事でも発生し、発生する危険性がたくさん潜んでいます。
- 次の食中毒を予防する6つのポイントを守り、食中毒にならないように気を付けましょう。
- また、常に十分な睡眠、休養、栄養バランスの良い食事をとり、体力を維持しましょう。
- 1 食品の購入
・消費期限を確認しましょう
・生鮮食品は新鮮なものを買きましょう
・冷凍や冷蔵された食品は最後に買いましょう
- 2 食品の保存
・冷蔵や冷凍の必要な食品はすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう
・冷蔵庫や冷凍庫の詰め過ぎに注意しましょう(目安は7割まで)
・肉や魚はビニール袋等に入れ、他の食品に汁などがつかないようにしましょう
- 3 下準備
・調理前や肉や魚を扱った後は、手を洗いましょう
・肉や魚を切った包丁やまな板はよく洗い、熱湯をかけて消毒しましょう
- 4 調理
・加熱する食品は、中心まで火を通しましょう
・料理を室温で放置しないようにしましょう
- 5 食事
・食事の前に手を洗いましょう
・できあがった料理は早めに食べましょう
- 6 残った食品
・早く冷めるように浅い容器に小分けして、冷蔵庫などで保存しましょう
・時間が経ち、不安に思う食品は思い切って捨てましょう
- 問合せ先 区衛生課(☎592-3489)

～21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区の実現に向けて～ 平成20年度山科区運営方針を策定しました

引き続き区民の皆さんとともに取り組んでいきます。

○平成20年度の重点課題

- ①住民参加で取り組むまちの魅力再発見
未来につながる「山科区民文化財」の選定
- ②地域の特色を生かした観光資源の開発
源氏物語千年紀事業「源氏物語の夕べin勧修寺(仮称)」
- ③安心・安全のまちづくりの推進(継続)
小金塚地域の安心・安全なまちづくりの推進(継続)

問合せ先 区総務課(☎592-3066)

平成20年度山科区運営方針

21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区

平成20年6月
京 都 市 山 科 区 役 所

あなたが選ぶ山科の魅力は？

「山科区民文化財委員会(仮称)」委員募集

山科区役所では、平成20年度から22年度までの3箇年で、区民の皆さんが親しみ誇りとし、未来に伝えたい山科の魅力を、「山科区民文化財(仮称)」として選定します。選定やその後の方針などについては学識者などからなる「山科区民文化財委員会」で検討しますが、この委員を区民の方からも募集しますので、奮ってご応募ください。

*文化財選定の流れ
○区民の皆さんから文化財候補を募集(今後行います)
↓
○寄せられた文化財候補の中から、「山科区民文化財委員会」で文化財を選定(今回この委員会の委員を募集します)

活動内容 文化財の選定方針決定、選定作業、文化財を取りまとめた後の保存や広報などの基本方針の検討及び決定

活動期間 平成20年7月～21年8月ごろに10回程度

活動場所 主に区役所

応募資格 区内に在住又は通勤、通学で、継続参加できる方

募集人数 数名程度(応募者多数の場合は書類選考)

応募・問合せ先 7月11日(金)までに、住所、氏名、年齢、電話番号、自己PR(この企画に対する思いや同種の経験などを400字以内)をご記入の上、郵送又はFAXでご応募ください。
〒607-8511(住所不要)山科区役所まちづくり推進課「文化財委員募集」係(☎592-3088 F A X 502-8881)

被害防止の対策

○カギの掛け忘れをなくしましょう

○車内に貴重品を置かないようにしましょう

○盗難警報装置や警報装置の存在を示すステッカー、点灯LEDを設置しましょう

通報・問合せ先 山科警察署(☎575-0110)

生活安全 スポットニュース

部品ねらい・車上ねらいが多発しています

不審者(車)を見掛けたときは、すぐに110番へ通報してください。

被害の特徴
○被害発生場所は8割が駐車場です
○最も多い被害品は、バッグや財布類、次いでカーオーディオやカーナビゲーションです
○ガラス破りによる被害が多発しています

梅雨の時期の交通事故防止

ドライバーは…早めにライトの点灯を
自転車利用者は…傘差し運転厳禁
歩行者は…目立つ反射材などを活用